

契約の流れ(手続フローと政策関連の取組例)

〔注〕 主要な規定・手続、政策推進の事例(下線部)を示したものであり、全ての取組を網羅・図示したものではない

資料3

地方自治法(施行令)の規定

法234条

- 1 原則は一般競争入札。2 例外:指名競争、随意契約、せり売り
- 3 予定価格の範囲内で最低価格の者を契約の相手方とする。(支出契約の場合)ただし、政令の定めにより、他の者を契約の相手方にできる。

法234条の2(契約の履行の確保)
適正な履行確保(又は給付確認)のため、監督・検査しなければならない

令167条の2(随意契約できる場合)

- ・少額随契:工事請負 ~250万円
役務調達 ~100万円
- ・性質・目的が競争入札に適しないもの
- ・障害者施設からの物品・役務の調達 等

令167条の10

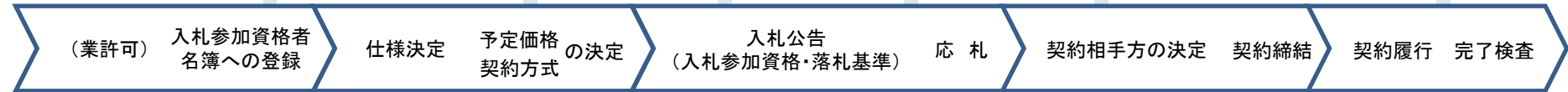
- 1 最低価格応札者が不履行のおそれ
⇒「低入札価格調査制度」の活用
- 2 履行確保のため特に必要ある場合
⇒「最低制限価格」の設定が可能

令167条の5(入札参加資格)
契約の種類・金額に応じ、経営規模・状況を要件とする資格を定めることができる(公示が必要)

令167条の5の2(入札案件ごとの資格)
所在地、工事経験、技術的適性など資格設定ができる

令167条の10の2(総合評価一般競争入札)

- 1 価格その他の条件が最も有利なものを落札者にできる
- 3 落札者決定基準を定めなければならない
- 4 基準・落札者の決定には、学識経験者の意見を聴かななければならない



県の取組(物品・役務)

物品・役務の名簿は、会計局が一括管理

登録時に納税状況を確認

官公需法
中小企業への優先発注

障害者関係
多数雇用企業への優先発注
就労施設等からの優先調達

グリーン調達法
環境負荷の低い物品・サービスを調達

電力調達
CO2排出係数・新エネ導入などを評価し、一定点数以上のみ参加を認める

庁舎清掃、警備などに最低制限価格・低入札価格調査を活用

公用車の調達
価格に加え、環境性能(燃費)を総合評価

【事務体制】
・物品購入の契約は会計局に集約(企業会計・警察ほか一部を除く)
・委託役務の契約は各部署で実施

暴力団員等の関与、談合その他の不正行為
⇒ 契約解除を規定

県の取組(建設部(土木工事)の例)

工事の名簿は、建設部が一括管理

登録時の資格要件
納税状況、社会保険加入
暴力団排除措置

建設業の許可要件
・経験・能力を有する役員(又は事業主)
・専任の技術者
・請負契約を履行するに足る財政的基礎 等

予定価格
5000万円以上の案件は
一般競争入札
(1000~5000万円は抽出実施)

1.5億円以上の競争入札:
低入札価格調査制度の活用(失格判断基準を併用)
1.5億円未満の競争入札:
最低制限価格制度の活用

建設業法に定める「経営事項審査」
・経営規模(希望工種ごとの年平均完成工事高など)
・経営状況(売上高経常利益率、自己資本比率など)
・技術力(技術職員数、年平均元請工事完成高)
・その他の審査項目(社会性等)
労働福祉(雇用保険等の未加入は減点)
防災活動への貢献(防災協定の締結に加点)
法令遵守(法による指示処分・営業停止は減点)
ISOの登録(ISO9001、14001の登録に加点) など

愛知県独自の成績評価点数
・工事成績評定点数
・障害者雇用状況点数
・優良工事表彰点数
・地域貢献点数(災害協定)
・ファミリー・フレンドリー企業登録
・指名停止経歴点数(減点)
⇒ 経営審査事項の点数を併せ、「格付け点数」を算出

「公共工事品質確保法」に基づく技術力評価
一般競争入札の案件は原則として総合評価方式
《評価基準》
価格に加え、技術提案、企業の技術力、配置予定技術者の能力、地域精通度・地域貢献度を評価
↓
地域内の拠点の有無
地域内の施工実績
防災協定の締結・活動実績
ボランティア活動実績
雇用実績、ISO14001

工事完了時に施工状況、成果品等を評定

【事務体制】
・主に公共3部署で実施(建設、農水、企業庁)